

## 請願文書表

受理年月日	平成 28 年 2 月 18 日			請 願 者	近江八幡市小幡町中 2-3 脱原発をめざす市民の会 代表 脇 三智也	
受理番号	請願 第 2 号					
請願件名	「高浜原発 3 号機稼働中止及び 4 号機再稼働をしないよう求める意見書」の提出を求める請願					
請 願  要 旨	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>福島原発大事故から早 5 年がたちます。事故現場では苦難が続き、原発廃炉へ見通しが立っていません。今も、福島県民・近隣県の放射能被害者は全国に避難されています。滋賀県にも避難されています。そのような中、国は避難指示区域はもう避難する状況にはないとして、2017 年 3 月までに避難指示を解除すると閣議決定をしました。国は、福島県の避難者の帰還を促すため、災害救助法に基づく「見なし仮設住宅」の無償供与期間を同時期までとし、それ以降新たな支援策として 2 年間だけ家賃の一部を補助する方針です。このことは、原発大事故の避難者を切り捨てるものです。</p> <p>2014 年 12 月 17 日に原子力規制委員会は、関西電力高浜原子力発電所 3 号機・4 号機について新規制基準に適合していると、審査書案を了承し再稼働を認めました。一方再稼働すべきではないと多くの国民が訴え、その阻止に向けた運動の広がりと高揚もあります。また、司法の場では、2015 年 4 月 14 日に再稼働差し止め仮処分が決定されました。しかし、昨年の 12 月 24 日に仮処分決定は覆され、そして本年 1 月 29 日に 3 号機は再稼働し現在に至っています。また、日本にある 54 機の原子炉から、毎年 1,000 トンの使用済み核燃料（核のゴミ）が生じています。青森県六ヶ所村再処理工場も満杯状態で使用済み核燃料がますます見通しもない深刻な問題になってきています。</p> <p>滋賀県は福井・若狭原発群に隣接し、原発事故が起きれば琵琶湖は汚染され、県民のみならず被害は関西の広範囲に及びます。近江八幡市は、高浜原発から 60 ~ 70 km 圏にあり、秋・冬は北西の風に乗って放射能が来ることが予想されます。三日月知事は避難訓練などの安全対策上からも高浜原発の再稼働は認められる環境にはないと言っています。</p> <p>我々は近江八幡市議会がこのことを真摯に議論され、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国と関西電力に対して高浜原発 3 号機を停止し、4 号機の再稼働をしないよう意見書を出すこと。</li> <li>②国に対して原発政策から再生可能エネルギー政策へ切り替えるように意見具申すること。</li> </ul> <p>以上、趣旨のとおり請願するものです。</p>					
	紹介議員	井上 佐由利 川崎 益弘				